

県費外会計個表(米子工業高等学校)

| 番号 | 会計等の名称 | 点検結果 | 保有額 ※1 | 平成21年度 決算額 ※2 | 会計の内容 | 教職員が取り扱っている理由等 |
|----|----------------------|------|-----------|---------------------|--|--|
| 1 | 米子工業高校PTA会計 | 適正 | 511,896 | 3,145,616 | PTA活動に伴う会計 | 学校教育に深く関係する団体であり、又学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難である。 |
| 2 | 米工クラブ振興会会計 | 適正 | 59,160 | 3,622,493 | 各クラブの活動に伴う会計 部活動に伴う派遣費の会計 | 学校教育に深く関係する団体であり、又学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難である。 |
| 3 | 米工クラブ振興会特別会計 | 適正 | 2,313,597 | 4,073,153 | 各クラブの活動に伴う会計 部活動に伴う派遣費の会計 | 学校教育に深く関係する団体であり、又学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難である。 |
| 4 | 米工山小屋会計 (所管PTA) | 適正 | 309,123 | 979,082 | 米子工業高校が保有している山小屋の 管理に係る会計 | 学校教育に深く関係する団体であり、又学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難である。 |
| 5 | 米工 高体連 | 適正 | 8 | 940,636 | 鳥取県高等学校体育連盟関係の生徒 の運動部大会派遣費等の会計 | 学校教育に深く関係する団体であり、生徒の派遣費を取り扱うため。 |
| 6 | 創立80周年記念事業会計 | 適正 | 4,116,417 | 4,116,417 | 米子工業高等学校創立80周年記念事 業の会計 | 学校教育に深く関係する団体であり、職員が会計役員になっているため。 |
| 7 | 創立85周年記念事業会計 | 適正 | 7,749,526 | 8,431,859 | 米子工業高等学校創立85周年記念事 業の会計 | 学校教育に深く関係する団体であり、職員が会計役員になっているため。 |
| 8 | 平成20年度入学生研修旅 行積立金 | 適正 | 0 | 13,437,626 | 平成20年度入学生の研修旅行の積立 金 | 修学旅行の積立金のため、事務職員が取り扱っている。 |
| 9 | 平成21年度入学生研修旅 行積立金 | 適正 | 6,233,208 | 6,385,208 | 平成20年度入学生の研修旅行の積立 金 | 修学旅行の積立金のため、事務職員が取り扱っている。 |
| 10 | 米子工業高校学校徴収金 会計 | 適正 | 0 | | 学校徴収金の会計(元通帳) 利息 | 生徒用の学用品等、準公金を取り扱うため |
| 11 | 米子工業高等学校 学校 徴収金 | 適正 | 0 | 21,607,623 | 平成18年度以降の学校徴収金会計 (各会計(生徒会、家庭科実習費会計 等)への振り分け通帳) | 生徒用の学用品等、準公金を取り扱うため |
| 12 | 卒業記念品会計 | 適正 | 526,176 | 526,176 | 卒業記念品の会計 (平成16年度卒業生から積立) | 校舎改築に伴う卒業記念品の積立金であるため。 |

| 番号 | 会計等の名称 | 点検結果 | 保有額 ※1 | 平成21年度 決算額 ※2 | 会計の内容 | 教職員が取り扱っている理由等 |
|----|------------------------|------|-----------|---------------------|------------------------------------|--|
| 13 | 米子工業高校 校長 | 適正 | 4 | 89,340 | 工業校長会、鳥取県高等学校文化連盟、その他学校関連事業の入金専用会計 | 学校教育に深く関係する団体の会計、処理を行うため。 |
| 14 | 駐車料金 代表納付者 | 適正 | 0 | 1,029,788 | 教職員の駐車料金を収納しておく会計 | 職員の駐車料金を徴収し、一時保管しておく通帳のため事務職員が取り扱うのが適当である。 |
| 15 | ALT積立金 (住居清掃費) | 適正 | 50,028 | 50,028 | 外国語指導助手の住居清掃費 | 外国語指導助手帰国後の住居清掃費を事務室が管理しているため。平成15年度から義務化 |
| 16 | 平成20年度入学生 機械科会計 | 適正 | 92,292 | 235,611 | 機械科2年のクラス会計 学校祭、生徒用消耗品等を取り扱う。 | クラスの運営費用のため担任等が担当するのが適当である。 |
| 17 | 平成20年度入学生 電気科会計 | 適正 | 69,807 | 242,009 | 電気科2年のクラス会計 学校祭、生徒用消耗品等を取り扱う。 | クラスの運営費用のため担任等が担当するのが適当である。 |
| 18 | 平成20年度入学生 情報電子科会計 | 適正 | 74,980 | 335,911 | 情報電子科2年のクラス会計 学校祭、生徒用消耗品等を取り扱う。 | クラスの運営費用のため担任等が担当するのが適当である。 |
| 19 | 平成20年度入学生 都市環境科会計 | 適正 | 99,319 | 205,301 | 都市環境科2年のクラス会計 学校祭、生徒用消耗品等を取り扱う。 | クラスの運営費用のため担任等が担当するのが適当である。 |
| 20 | 平成20年度入学生 建築科会計 | 適正 | 34,894 | 138,000 | 建築科2年のクラス会計 学校祭、生徒用消耗品等を取り扱う。 | クラスの運営費用のため担任等が担当するのが適当である。 |
| 21 | 平成19年度入学生 機械科会計 | 適正 | 0 | 151,682 | 機械科3年のクラス会計 学校祭、生徒用消耗品等を取り扱う。 | クラスの運営費用のため担任等が担当するのが適当である。 |
| 22 | 平成19年度入学生 電気科会計 | 適正 | 0 | 178,694 | 電気科3年のクラス会計 学校祭、生徒用消耗品等を取り扱う。 | クラスの運営費用のため担任等が担当するのが適当である。 |
| 23 | 平成19年度入学生 情報電子科会計 | 適正 | 0 | 340,984 | 情報電子科3年のクラス会計 学校祭、生徒用消耗品等を取り扱う。 | クラスの運営費用のため担任等が担当するのが適当である。 |
| 24 | 平成19年度入学生 情報電子科実習会計 | 適正 | 0 | 33,866 | 情報電子科3年の実習会計 実習費を取り扱う。 | 実習に必要な教材を扱うため担任等が担当するのが適当である。 |
| 25 | 平成19年度入学生 都市環境科会計 | 適正 | 0 | 111,902 | 都市環境科3年のクラス会計 学校祭、生徒用消耗品等を取り扱う。 | クラスの運営費用のため担任等が担当するのが適当である。 |

| 番号 | 会計等の名称 | 点検結果 | 保有額 ※1 | 平成21年度 決算額 ※2 | 会計の内容 | 教職員が取り扱っている理由等 |
|----|---------------------------|------|-----------|---------------------|---|---|
| 26 | 平成19年度入学生 建築科会計 | 適正 | 0 | 178,773 | 建築科3年のクラス会計 学校祭、生徒用消耗品等を取り扱う。 | クラスの運営費用のため担任等が担当するのが適当である。 |
| 27 | 卓球部部費 | 適正 | 0 | 44,903 | 卓球部の部費 20年度から徴収予定であったが徴収せず | 後援会、保護者会もないため顧問(教員)が取り扱うのが適当である。 |
| 28 | 生徒会 | 適正 | 1,459,079 | 7,130,552 | 生徒会活動経費。部活動遠征費、備品費等 | 生徒会担当(教員)が取り扱うのが適当であるため。 |
| 29 | 鳥工研 工業化学系部会 会計 | 適正 | 0 | 1,783 | 工業化学系部会の会計 研究会等の会計 | 鳥取県では化学系は、本校だけとなったため、19年度支出なし。 |
| 30 | 鳥取県高体連登山専門部 会計 | 適正 | 479,634 | 1,910,468 | 鳥取県高等学校体育連盟登山専門部 の会計 加盟金、輸送費等の会計 | 登山部のある高校で持ち回りで事務局を運営しているため。生徒部活の運営であるため、教員が取り扱うのが適当である。 |
| 31 | 国語科会計 | 適正 | 105,312 | 129,312 | 原稿用紙等消耗品の会計。20年度使用していない。 | 教材等に必要のため、教員が取り扱うのが適当である。 |
| 32 | 鳥取県バレーボール協会 一般会計 | 適正 | 0 | 6,613,181 | 鳥取県バレーボール協会の運営費。 大会運営費、負担金、事業費等を支出 | 教員が役員のため取り扱っている。 |
| 33 | 鳥取県バレーボール協会 特別会計 | 適正 | 0 | 3,572,776 | 鳥取県バレーボール協会の運営費。 特別会計として使用。 | 教員が役員のため取り扱っている。 |
| 34 | 鳥取県バレーボール協会 特別会計 | 適正 | 0 | 0 | 鳥取県バレーボール協会の運営費。 特別会計として使用。 33の会計に合算 | 教員が役員のため取り扱っている。 |
| 35 | 鳥取県ボート協会会計 | 適正 | 81,681 | 944,889 | 鳥取県ボート協会の会計 協会の運営費(H20.1.1から取扱、会計 年度暦年) | 教員が役員のため取り扱っている。 |
| 36 | 鳥取県高等学校文化連盟 吟詠剣詩舞専門部会計 | 適正 | 0 | 110,418 | 鳥取県高等学校文化連盟吟詠剣詩舞 専門部会計 遠征費、大会費、消耗品等に支出 | 学校教育に深く関係する団体であり、教員が取り扱うのが適当である。 |
| 37 | 平成20年度入学生家庭科 実習費会計 | 適正 | 0 | 213,935 | 家庭科実習に関わる会計。 調理実習食材、保育実習消耗品等に支 出 | 家庭科の実習費のため教員が取り扱うのが適当である。 |
| 38 | 米工生徒指導部会計 | 適正 | 130,997 | 168,747 | 生徒自転車ステッカー代金の徴収、支 払、生徒指導の図書代金として支出 | 生徒指導に関する会計のため、教員が取り扱うのが適当である。 |

| 番号 | 会計等の名称 | 点検結果 | 保有額 ※1 | 平成21年度 決算額 ※2 | 会計の内容 | 教職員が取り扱っている理由等 |
|------|----------------------|------|-----------|---------------------|------------------------------------|--|
| 39 | 米工硬式野球部後援会会計 | 適正 | 164,727 | 3,904,615 | 硬式野球部活動の会計 遠征費、消耗品等に支出 | 学校教育に深く関係する団体であり、又学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難である。 |
| 40 | 米工会(同窓会)一般会計 | 適正 | 790,402 | 2,331,791 | 同窓会の一般会計 同窓会の活動・運営費 | 現況、米工同窓生教員が担当することになっている。 |
| 41 | 米工会(同窓会)年会費会計 | 適正 | 1,869,670 | 3,564,871 | 同窓会の一般会計 同窓会の活動・運営費 | 現況、米工同窓生教員が担当することになっている。 |
| 41-2 | 米工会(同窓会)年会費特別会計 | 適正 | 2,009,626 | 2,009,626 | 同窓会の特別会計 同窓会の活動・運営費 | 現況、米工同窓生教員が担当することになっている。 |
| 42 | テニス部会計 | 適正 | 97,737 | 237,543 | テニス部会計 遠征費、消耗品等の会計 | テニス部活の運営費のため、教員が取り扱うのが適当である。 |
| 43 | 弓道部会計 | 適正 | 473,790 | 531,077 | 弓道部会計 遠征費、消耗品費等の会計 | 弓道部部活の運営費のため、教員が取り扱うのが適当である。 |
| 44 | 軟式野球部会計 | 適正 | 0 | 927,608 | 軟式野球部の会計(平成20年度新規作成) 遠征費の会計 | 保護者会はあるが、利便性のため顧問(教員)が取り扱っている。 |
| 45 | 軟式野球部特別会計 | 適正 | 503,735 | 503,735 | 軟式野球部の会計 遠征費の特別会計 | 保護者会はあるが、利便性のため顧問(教員)が取り扱っている。 |
| 46 | 茶道部会計 | 適正 | 609 | 27,407 | 茶道部会計 お茶お菓子代金 | 茶道部部活の運営費のため、教員が取り扱うのが適当である。 |
| 47 | 平成21年度入学生 機械科会計 | 適正 | 79,120 | 186,284 | 機械科1年のクラス会計 学校祭、生徒用消耗品等を取り扱う。 | クラスの運営費用のため担任等が担当するのが適当である。 |
| 48 | 平成21年度入学生 電気科会計 | 適正 | 110,369 | 231,164 | 電気科1年のクラス会計 学校祭、生徒用消耗品等を取り扱う。 | クラスの運営費用のため担任等が担当するのが適当である。 |
| 49 | 平成21年度入学生 情報電子科会計 | 適正 | 88,792 | 229,900 | 情報電子科1年のクラス会計 学校祭、生徒用消耗品等を取り扱う。 | クラスの運営費用のため担任等が担当するのが適当である。 |
| 50 | 平成21年度入学生 都市環境科会計 | 適正 | 84,928 | 219,186 | 都市環境科1年のクラス会計 学校祭、生徒用消耗品等を取り扱う。 | クラスの運営費用のため担任等が担当するのが適当である。 |

| 番号 | 会計等の名称 | 点検結果 | 保有額 ※1 | 平成21年度 決算額 ※2 | 会計の内容 | 教職員が取り扱っている理由等 |
|----|----------------------|------|-----------|---------------------|--|--|
| 51 | 平成21年度入学生 建築科会計 | 適正 | 57,998 | 114,147 | 建築科1年のクラス会計 学校祭、生徒用消耗品等を取り扱う。 | クラスの運営費用のため担任等が担当するのが適当である。 |
| 52 | 平成21年度入学生 家庭科実習会計 | 適正 | 34,506 | 336,043 | 家庭科実習に関わる会計。 調理実習食材、保育実習消耗品等に支出 | 家庭科の実習費のため教員が取り扱うのが適当である。 |
| 53 | 米工会館 電話会計 (PTA所管) | 適正 | 0 | 9,768 | 公衆電話の通話料・委託料を扱う会計 | 学校教育に深く関係する団体であり、又学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難である。 |
| 54 | 情報技術検定試験問題集 購入会計 | 適正 | 0 | 1,300 | 情報技術検定問題集の購入会計 (都度精算) | 資格試験のための会計であるので、教員が取り扱うのが適当である。 |
| 55 | グラフィックデザイン検定 受験料 | 適正 | 0 | 5,600 | グラフィックデザイン検定受験料 (都度精算) | 資格試験のための会計であるので、教員が取り扱うのが適当である。 |
| 56 | 計算技術検定受験料 | 適正 | 0 | 70,100 | 計算技術検定受験料 (都度精算) | 資格試験のための会計であるので、教員が取り扱うのが適当である。 |
| 57 | 計算技術検定受験料 | 適正 | 0 | 6,000 | 情報技術検定問題集の購入会計 (都度精算) | 資格試験のための会計であるので、教員が取り扱うのが適当である。 |
| 58 | 計算技術検定受験料 | 適正 | 0 | 93,700 | 情報技術検定問題集の購入会計 (都度精算) | 資格試験のための会計であるので、教員が取り扱うのが適当である。 |
| 59 | 平成17年度学校徴収金 | 適正 | 0 | 11,873 | 平成17年度以前の学校徴収金会計 (各会計(生徒会、家庭科実習費会計等)への振り分け通帳) | 生徒用の学用品等、準公金を取り扱うため |
| 60 | クレペリン検査 | 適正 | 0 | 10,800 | 就職生徒に係る検査料(都度精算) | 進路対策の模試代金のため教員が担当するのが適当である。 |
| 61 | SPI模試会計 | 適正 | 0 | 3,600 | 就職希望者のSPI模試にかかる経費 (都度精算) | 進路対策の模試代金のため教員が担当するのが適当である。 |
| 62 | パソコン利用技術検定受 験料 | 適正 | 0 | 12,300 | 技術検定の受験料 (都度精算) | 生徒資格試験のため教員が取り扱うのが適当である。 |
| 63 | パソコン利用技術検定受 験料 | 適正 | 0 | 23,600 | 技術検定の受験料 (都度精算) | 生徒資格試験のため教員が取り扱うのが適当である。 |

| 番号 | 会計等の名称 | 点検結果 | 保有額 ※1 | 平成21年度 決算額 ※2 | 会計の内容 | 教職員が取り扱っている理由等 |
|----|---------------------|------|------------|---------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| 64 | 製図検定会計 | 適正 | 0 | 12,000 | 製図検定受検料の会計 (都度精算) | 資格試験のための会計であるので、教員が取り扱うのが適当である。 |
| 65 | 米子市人権同和教育推進協議会需用費会計 | 適正 | 0 | 15,000 | 米子市人権同和教育協議会の補助金 (図書購入費) | 人権教育に関する図書購入費のため教員が担当するのが適当である。 |
| 66 | 将棋部門「近畿高文祭京都大会」遠征費 | 適正 | 0 | 78,265 | 部活動の遠征費会計 (都度精算) | 将棋部活の運営費のため、教員が取り扱うのが適当である。 |
| 67 | 西部地区リーダー研 | 適正 | 74,256 | 86,891 | 西部地区各高校の社会問題研究部研修活動費(中央隣保館での研修等) | 西部地区幹事校としての業務であり、教員が取り扱うのが適当である。 |
| 68 | バドミントン部会計 | 適正 | 848 | 270,650 | 部活動会計 | バドミントン部の運営費のため、教員が取り扱うのが適当である。 |
| | 合計 | | 30,938,251 | | | |

※1 平成22年3月31日現在の保有額

※2 平成21年度の総収入額(前年度からの繰越額を含む)